

沖縄県商工労働部情報産業振興課の公の施設に係る指定管理者制度運用委員会
令和4年度第1回指定管理者制度運用委員会
議事録

- 1 開催日時：令和4年7月21日（木）10:35～11:03
- 2 開催場所：沖縄IT津梁パーク 中核機能支援施設第1・第2会議室
- 3 委員出席状況：委員5名中3名出席
（委員長）国立大学法人琉球大学工学部 教授 名嘉村盛和
（委員）一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会 顧問 西里喜明
（委員）株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター 事業推進部長 小川慶
（委員）沖縄県中小企業家同友会 理事 仲間高乃（※欠席）
（委員）株式会社サンベンド 情報戦略部長 木村公子（※欠席）

- 4 検証事項：令和3年度沖縄IT津梁パーク施設の指定管理状況に係る
モニタリングの実施結果

5 検証内容

- (1) 指定管理者及び県が実施するモニタリングは適正になされているか。
- (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか。
- (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか。

6 検証概要

(1) 検証方法

沖縄県（情報産業振興課）によるモニタリングの実施結果を報告後、質疑応答（各委員からの質疑等に対し事務局が回答）を実施し、各項目について検証した。

(2) 検証結果

指定管理者自己評価及び県が実施したモニタリングについて検証した結果、沖縄IT津梁パーク施設の管理運営は、成果指標、財務指標、活動指標の各項目で特段問題はなく、概ね適切であると評価できる。

(3) 主な質疑

（委員） 経営分析指標で、収支にマイナスが出ているが、これは指定管理者判断で修繕を行い、手出しが出たということだと思うが、今後県と協議を行った後に対応するということか。

（事務局） 県と指定管理者の協定で、50万未満の修繕については指定管理者が実施することになっており、施設の老朽化により突発的な修繕が増加

した結果、指定管理者の判断で予算をこえる修繕を行い事業収支がマイナスとなったものである。

今後は、県と指定管理者で事業収支がマイナスにならないよう協議するとともに、修繕計画の見直しも含め引き続き予防保全に取り組む必要があると考えている。

(委員) エアコンが壊れ、修理までにどれくらいの期間を要するのかわからず不安である。

(事務局) 特に夏場は空調機が壊れた場合仕事が出来なくなるため、できるだけ壊れる前に修繕するというのが原則だと考える。ただ、想定よりも早く修繕が必要になるケースも見られる。また、修繕に際し部品発注を行う中でコロナ禍により工場が止まったり部品取り寄せにかなりの時間を要したりという現状があった。

そのため、部品等についてはメーカーに対し定期的に在庫確認を行うなど予防保全に取り組んで参りたい。

(委員) 入居企業、指定管理者、県との情報共有がうまくいくと入居企業も柔軟な対応が可能になると思う。故障した際、修繕がいつ来るのかわからないという状況が入居者には一番辛いと思うので、そこはきちんと情報共有して欲しい。

(事務局) 今後もきちんと情報共有を行っていきたい。

(委員) 入居率について、昨年度よりも改善しているようだが今後の見通しを教えて欲しい。

(事務局) HP上で募集を行っている区画については現在審査中のものも複数あり、また、今年度に入ってから問い合わせ等が多くなっているため、今後も入居率は改善する見込みである。

(委員) 以前は「周囲に店がなく不便である」などの要望があったが、最近そのような要望はあるか。

(事務局) 中核機能支援施設にはコンビニやパン屋が入居しているが、エリアの反対側の入居企業からは少々遠いので不便との意見があった。

今後整備予定の複合施設には、ホテルの他カフェや無人コンビニの入居も検討されているため、中核機能支援施設から遠いエリアの入居企業の利便性も高くなると思われる。